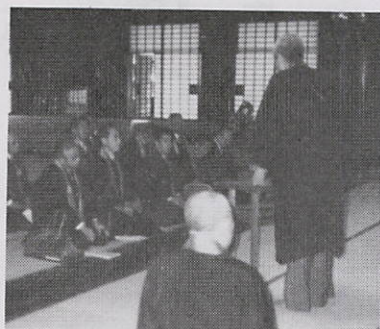


龍谷顕真会会報

編集・発行 龍谷顕真会事務局 京都市下京区堀川花屋町下ル 本願寺派 広報部内

総会フォトグラフ	1
講演 「宗門の現況と展望」 総合企画室長 白鳥 幸雄	2
総会報告	4



▲ 阿弥陀堂での開会式

▶ 川越代表世話人のあいさつ



総会風景あれこれ

昭和六十三年年度の龍谷顕真会の総会は、去る五月二十七日、会員十三人、賛助会員二人が出席して本山で開催された。総会では、久富武士（福岡県・方城町議）を座長に選出して、審議がおこなわれ、満場一致で予決算案、事業計画案などを承認、さらに、講演のほか本年度初めての試みとして、出席者全員による座談会がもたれ、会員たちは地方政治に取り組む中での悩みや喜び、抱負などを率直に語り合った。



▲ 庁舎の和室での座談会

講演

宗門の現況と展望

総合企画室長 白鳥 幸雄

ポスト発展計画は

ようこそご上山下さいました。本日は「宗門の現況と展望」なるテーマでお話しさせて頂くわけですが、日頃から地方自治体の首長、議員として活躍されている先生方ですので、果たしてご満足頂けるだろうか、とじくじたるものがあります。ともあれ時間も限られていますので、要点のみお話し申し上げますが、宗門におけるご活動、また、政治活動のご参考になればありがたく存じます。

今年の四月一日、宗務総合企画室という新しい部署が発足いたしました。私はその室長を拝命いたしました。宗門の法制面の仕事を担当しておりますので、この観点からお話しをすすめていきます。宗門と申ししましても宗教法人のワクの中で運営をしていかなくはなりません。しかし、宗門の主たる目的は教義をひろめ、儀式・行事を行い、信者を

教化育成することにあります。このために基幹運動をはじめさまざまな運動、事業などを行っているわけです。

さて、宗門の現況と展望についてお話しする場合、昭和五十三年から策定された三期十二カ年にわたる宗門発展計画からはじめなくてはならないでしょう。この計画の立案には私も実務面から関与しましたが、その中には、伝灯奉告法要のご修行、本山隣接土地の購入、宗務総合庁舎の建築などの主要課題がもりこまれていました。我われの宗門の会計年度は単年度制であり、このような長期にわたる計画が策定されたのは初めてと申してもよいでしょう。

宗門発展計画は昭和六十五年の三月で終了しますが、ただ今、それ以後はどうすべきかが宗門にとって重大な課題となっています。第二次の宗門発展計画を策定するべきか、あるいはまったく違った発想のもとに新たな計

画を策定すべきかといったことを考えていかなくはなりません。

新境内の登記完了

さらに、もう一つの展望として一九九八年、つまり昭和七十三年には蓮如上人の五百回ご遠忌法要をお迎えすることになります。ご承知の通り宗祖聖人と蓮如上人のご法事は、五十年ごとに厳修する定めとなっており、二十一世紀に入った二〇一一年には宗祖の七百五十回大遠忌をお迎えします。宗門の従来の例では、こうしたご遠忌のたびに募財を行ってきたわけですが、宗門内にも「募財の依頼が多すぎる」といった意見も少なからずあります。しかしながらこの二つのご遠忌法要と宗門の将来を展望した長期計画の策定とを二十一世紀に向けて、どのようにすり合わせていくかが、今後の全宗門的課題となります。

次に、本願寺が取得した新境内地についてお話しいたします。本願寺跡地つまり現在の新境内地は、昭和六十一年の七月四日に購入の契約をして、七月十日に登記を完了しました。購入経費は百八億五千万円で、一坪が約百六十七万円、一平方メートルが五十万二千円で今の時点から見ると、かなり低い額で取得できたわけです。この新境内地の時価が今では三倍ないし四倍に急騰していると噂され

ています。

土地購入経費の百八億五千万円に五千万円をプラスした百九億円を一時金として借り入れ、その借財返済を組み入れ策定された五カ年計画が現在進行している本願寺第十一代頭如宗主四百回忌・本願寺寺基京都移転四百年記念事業総合計画です。この総合計画は、昭和六十七年の三月三十一日で終了いたしますが、先ほど述べました六十五年三月三十一日に終了する宗門発展計画の終了年次と多少ずれますので、二つの計画にどのように整合性を持たせて、新時代にふさわしい内容のものにするかが大きなポイントではないかと思えます。

聞真会も陳情書を

いずれにしましても、隣接する土地が取得できたということは、第三期宗門発展計画の最大の目標が達成できたわけです。しかし、隣接地にはまだ取得できていない国有地が百六十五坪残っております。この国有地が取得できまないと新境内地の利用について検討するときの障害になりますので、現在譲渡の交渉を進めています。相手方である大蔵省は本願寺に譲渡するということをほぼ了解して頂いております。

また、みなさまもご承知のことと存じま

すが、先に取得した六千五百坪について、ある団体から提訴されています。また、色々な噂も出ておりますが、そのいずれの提訴もご心配は不要であることをまず申し上げておきます。そもそも隣接土地は、本願寺さんがあの土地を国家公務員等共済組合連合会に売られた途端、十五件ほどの裁判が起こり、土地は荒廃するまま放置されてきました。それが昭和五十三年の十二月八日主な裁判の和解が成立して、それ以来、本願寺への風向きも変わってきました。こうした状況の中で総局は土地の取得に向けて本格的にのり出したのです。みなさまご承知の築地聞真会の国会議員の先生方百三人も関係機関に提出する陳情書にご署名をして頂きました。また、京都府知事、京都市長、商工会議所会頭など地元の方方も本願寺が取得したいという意向に対してご理解とご協力を賜った次第です。なかでも当時の知事で現在法務大臣をおつとめになっている林田先生はご門徒でもありますので積極的にご協力を頂き「本願寺にぜひ払い下げてほしい」という文書を出して下さいました。このように隣接土地の取得契約に至るまでにはたくさんの方々の協力があったわけですが、昭和六十一年の二月二十四日に土地の所有者であった国家公務員等共済組合連合会の代表の方との間で「売却してもよい」とのご内約を頂きました。その後四月二日に

宗会が開かれ、藤岡総局が取得にかかる諸条件の委任を取りつけられたのであります。

総合計画の策定へ

藤岡総局と連合会との折衝はその後も地道に続けられ、七月四日に正式に譲渡の契約をかわし、七月十日に登記を完了した次第です。契約から登記までに一週間を要したのは、ご承知の通り土地取得には不動産取得税、印紙税さらには登記免許税など諸税がありますが、登記免許税、不動産取得税は宗教法人が宗教活動に供する場合であれば非課税となります。その証明を府知事に頂かなければなりませんのでしたので十日にずれこんだわけです。

一方、取得した土地にはただちに法人の建物を建てないかぎり固定資産税と土地特別保有税を課せられます。これらが毎年かけられるとなると莫大な経費になりますため、本山参拝者の無料駐車場に転用したわけですからこれによって印紙税以外は一切かかっておりません。ともあれ隣接土地つまり新境内地については、マスコミがときおりこの土地をめぐって憶測的なニュースを流すことがありますが、いずれも一方的、恣意的な情報にもとづいたものであり、過大視する必要はないと存じます。

さて、先ほども記念事業総合計画について

述べましたが、この計画策定の願いと現在の進捗状況についてお話しいたします。ご承知のように昭和六十六年は本願寺が一五九一年（天正十九年）に大阪天満から現在地に移って以来四百年たちますので、記念の法要を厳修するとともに五カ年からなる記念事業総合計画を策定し、教学の振興、海外開教の活性化、開教資金の積み立て、さらに、隣接土地取得にかかる借入れ金の返済などに当てるため百五十億円の予算が立てられ、募財をお願いすることになったのであります。

この募財はかつてない規模のものですが、募財のスタート以来、門流の方々、有縁の方のご懇念が高まり、新境内地の借財も百億円近く返済を終えることができました。また、先ほどは記念事業の予算の総額を百七十一億円に変更させて頂くことが宗会で承認された次第です。

二 大ご遠忌いかに

このほか、全国の寺院から一時お預かりさせて頂きましたお金が一億九千万円余りありますので、現在でも、なお、十四億円近くの借財があります。門末からの借り入れ金三億九千万円については、できるだけ懇志に振りがえて頂くようご協力して下さい。寺院にお願いしているところであります。いづれにし

ましても隣接土地購入にかかる借財もほぼ返済ができましたので、ことしの二月に開会された第二一六回の定期宗会において感謝の決議表明がされるとともに「いかなる理由があろうとも新境内地は絶対に売ってはならない」という決議が宗会全員一致の賛成により成立した経緯があります。

このように総合計画は、昭和六十六年に向けて順調に進んでおりますが、宗門の大きなターニングポイントとなるのは一九九八年にお迎えする蓮如上人五百回ご遠忌と二〇一一年にお迎えする宗祖聖人の七百五十回ご遠忌の二つの法要であります。宗門の中には「ご遠忌と募財ばかりやっている」といった批判もあるようですが、これらのご遠忌は、遺弟の立場から、宗門として五十年ごとに営むことが定められている大切なものであります。なかでも本格的な修復工事がなされたことがなく、老朽化が着実に進んでいるご影堂屋根のご修復が大きな課題の一つとなるものと存じます。

宗門は二つのご遠忌をどのような姿でお迎えるのがふさわしいのか。これからの総合計画の推進をどのように策定し、調整していくか。こうしたことを真剣に考えるときが来ていることを実務者の一人として実感しているこの頃であります。

（文責・在龍谷顕真会事務局）

昭和六十三年 度

総 会 報 告

- 一、日 時 昭和六十三年五月二十七日（金）
- 二、場 所 本山阿弥陀堂及び庁舎三階和室
- 三、出席者 十五人（会員十三人・賛助会員二人）
- 四、開会式 真宗宗歌、北條総務挨拶、代表世話人挨拶
- 五、総 会
イ、議長選出 福岡県・方城町議 久富 武士
ロ、昭和六十二年 度事業報告
ハ、昭和六十二年 度決算報告
ニ、昭和六十二年 度会計監査報告 監査員 山田 真澄
ホ、昭和六十三年 度事業計画案（承認）
ヘ、昭和六十三年 度予算案 （承認）
ト、会計監査員改選
ハ再選 ヴ 三重県・東員町議 山田 真澄
△新任 ヴ 和歌山県・由良町議 永原 智徳
- 六、講 演 「宗門の現況と展望」 総合企画室長 白鳥 幸雄
- 七、座談会 「私が今取り組んでいる課題」 座 長 衛藤 龍天
- 八、閉会式 庁舎三階和室